

追記仕様書

建設キャリアアップシステム活用モデル工事

1. 受注者は、CCUS活用内容を施工計画書に記載し発注者へ提出するとともに、工事着手前に「現場登録」及び「現場におけるカードリーダー等設置」の完了時期を協議し承諾を得ること。
2. 受注者は、「現場登録」及び「カードリーダー等設置」が完了した時点で、発注者に以下の確認ができる資料を添付し、打合せ簿にて報告を行うこと。
なお、「現場登録」及び「カードリーダー等設置」が達成できない場合、発注者にその理由を報告すること。

報告項目	確認できる資料の例
① 管理者 ID（現場管理者 ID）登録	現場管理者 ID 登録完了メール もしくは 現場管理者 ID でのログイン画面コピー
② カードリーダー等設置	現場の設置状況写真

3. CCUS 活用のためのカードリーダー等設置費用及び現場利用料（カードタッチ費用）については、設計変更対象のため発注者と協議を行うこと。なお、費用の計上方法等は、「四日市港管理組合建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」に基づくものとする。
4. 下請事業者及び技能者の CCUS 登録を促進するため、当該工事における事業者と技能者の CCUS 登録率を評価し工事成績加点を行う。工事成績評価における加点の基準や方法については、「四日市港管理組合建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」に基づくものとする。
5. 受注者の責によらない不測の事態が生じ、モデル工事の遂行が困難となった場合は、受発注者の協議によりモデル工事の対象外とすることができる。